

防災農水商工常任委員会 所管事項説明資料

平成22年5月27日

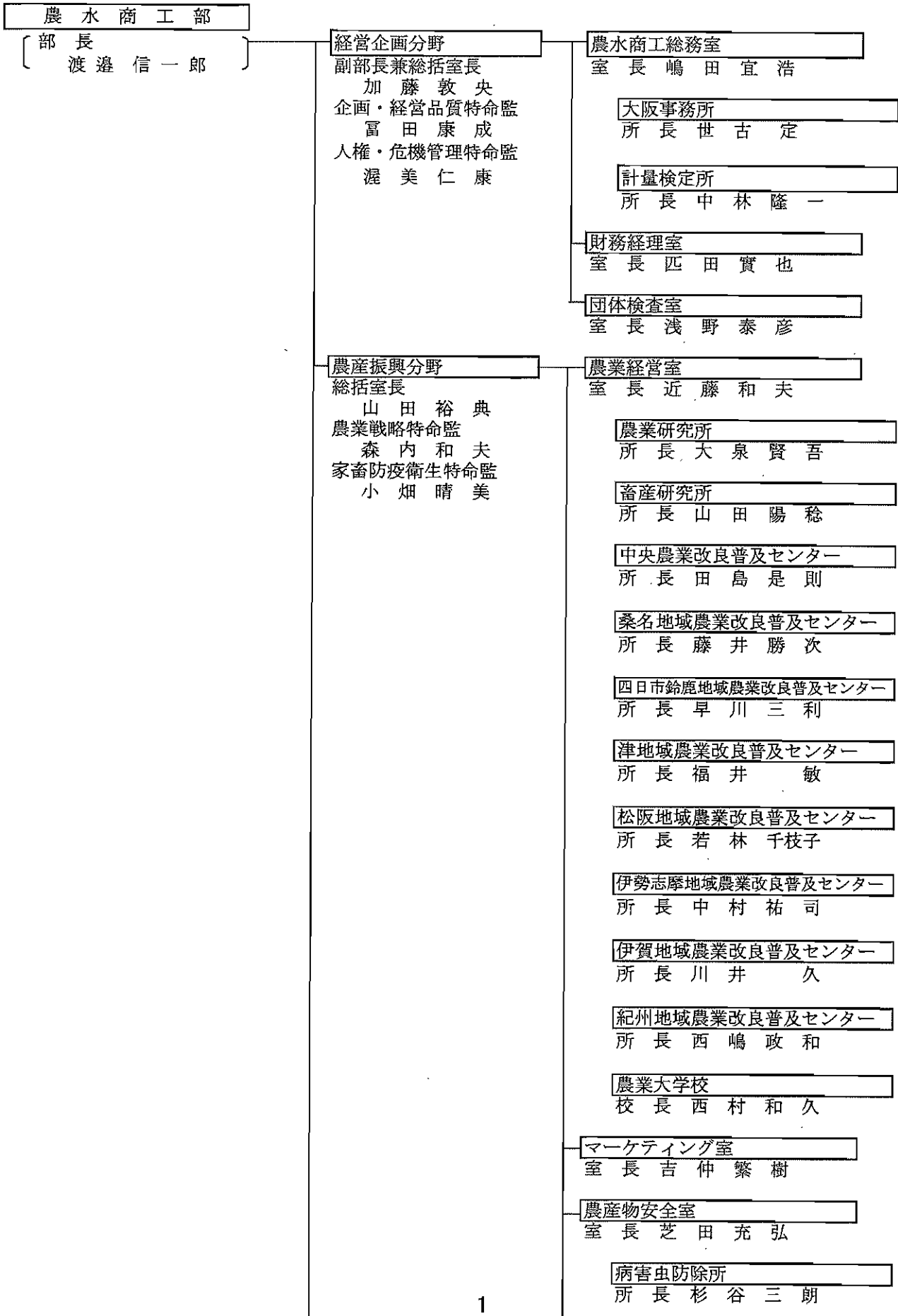
1. 農水商工部組織の概要	1
2. 農水商工部平成22年度予算の概要	5
3. 主要事項	19
(1) 農水商工部	20
(2) 農水商工部観光局	40
4. 平成22年度農水商工部関係のイベント	41

農 水 商 工 部

1. 農水商工部組織の概要

【職員数（平成22年4月1日現在）】

本	庁	363
地	域 機 関	694
合	計	1,057



北勢家畜保健衛生所
所長 片桐 誠二

中央家畜保健衛生所
所長 谷口 佐富

南勢家畜保健衛生所
所長 中西 運悦

紀州家畜保健衛生所
所長 松葉 茂治

農畜産室
室長 赤松 斉

農業基盤整備分野
総括室長
岩崎 光雄
参事(獣害対策担当)
広塚 耕三

農地調整室
室長 藤田 敦夫

農業基盤室
室長 福岡 重栄

農山漁村室
室長 前田 佳男

水産振興分野
総括室長
藤吉 利彦

水産資源室
室長 遠藤 晃平

水産研究所
所長 紀平 正人

水産経営室
室長 丹羽 啓之

水産基盤室
室長 田中 俊行

理事(商工・科学技術担当)
林 敏一

商工・科学技術振興分野
総括室長
川島 弥
科学技術政策監
服部 吉男

産業集積室
室長 福田 光紀

工業研究所
所長 河合 真

商工振興室
室長 田中 幹也

金融経営室
室長 福田 進一

企業立地室
室長 大橋 範秀

科学技術・地域資源室
室長 矢下 祐二

観光局
局長 野守

観光分野
総括室長
中村 巖穂

観光・交流室
室長 北村 文明

農林水産商工環境事務所組織

桑名農政環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長

河合正一

上田富和
藤井勝次
中村村合
落合真由美

四日市農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

山本直佐

杉田行久
早川三利
水谷篤志
結城正秀
谷城秀司

津農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
水産室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

望田敏男

水本安雄
福井木理敏
荒木津全
中浜口全
橋本勝
前川修一

松阪農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

花井勝

松原昌美
若林千枝子
小林茂
市川秀道
樹徳

伊勢農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
水産室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

油谷敬朗

松野幸雄
中村祐司
元坂本勝夫
松本兼一
小野要一
明石吉郎

伊賀農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

市野篤
長川福
河山
崎井岡
口内
晃久
康樹喜
正直秀

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
水産室長
副所長兼環境室長
森林・林業室長

濱口好正
野呂正
中久
仲越
寺澤一
北野信
美治哉
郎久

熊野農林商工環境事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・普及室長
農村基盤室長
環境室長
副所長兼森林・林業室長

久保勝
服部幸
西嶋政
前山眞
内田郁
官本正
司和
広郎行

2. 農水商工部平成22年度予算の概要

【基本的な考え方】

県内経済は、米国発の世界的経済危機により深刻な影響を受けています。

県では、これまで6次にわたる緊急雇用・経済対策により、中小企業等への資金面での支援など様々な対策に取り組んできたところですが、生産に一部持ち直しの動きがみられるものの、雇用や個人消費が低い水準に留まっているなど厳しい状況が続いています。

このため、平成22年度においても、雇用・経済情勢に的確に対応し、県内産業がこの厳しい局面を乗り越えていくための対策に着実に取り組むことが必要だと考えています。

雇用対策では、厳しい雇用情勢に対応するため、多様な雇用の創出や、雇用につながる就業支援に取り組み、特に、雇用の重点分野である農水産業や観光産業などにおける雇用対策に着実に取り組みます。

経済対策では、「中小企業等の経営安定化への支援」として、資金調達の円滑化と経営力の向上に、「地域経済活性化への支援」として、販路拡大・新たな事業展開などによる地域経済の活性化と新たな需要の創造に、「将来に向けたチャンスづくり」として、技術開発や人材育成など将来の地域経済を支える新たな産業の創出に向けた取組を進めます。

さらに、こうした緊急に取り組む雇用・経済対策と併せて、平成22年度は「県民しあわせプラン 第二次戦略計画」の最終年度であることから、目標の実現に向け取組を着実に進めていきます。

農業では、本県の農業が将来にわたり維持・発展していくために、本県農業・農村のめざすべき姿を想定し、「農業の持続的な発展」、「食料自給力の向上」、「元気で魅力ある農村の確立」に向けた取組を展開していきます。

水産業では、収益力の向上による力強い漁業経営体の確保・育成や、将来的な県1漁協に向けた取組を進めることで、力強い三重県水産業の構築をめざします。

農水産業を支える生産基盤の整備などの公共事業については、効果的な事業展開に努め、経済対策と併せて地域経済の活性化につなげていきます。

商工業については、中小企業の活性化に向けた取組を進めるとともに、先端産業や外資系企業などの誘致、県内の産業集積を生かした新産業の育成、地域資源を活用した新事業の創出、研究開発の促進や人材の育成などにより、知恵と知識の呼び込み・活用による知識集約型産業構造への転換をめざします。

観光については、神宮式年遷宮に向け、情報発信や誘客を展開するとともに、外国人観光客の誘客強化などを進め、遷宮後も持続する強靱な観光構造の構築に向けて、「観光力」の向上をめざします。

平成22年度 農水商工部当初予算総括表

上段（ ）は、2月補正予算を含む

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	平成21年度当初 予算額(A)	平成22年度当初 予算額(B)	前年度比較 増減(B-A)	B/A
一般会計	(41,148,354) 40,808,464	(38,231,802) 35,657,892	(△ 2,916,552) △ 5,150,572	(92.9%) 87.4%
農林水産業費	(28,046,943) 27,945,566	(27,677,512) 25,103,602	(△ 369,431) △ 2,841,964	(98.7%) 89.8%
商工費	(12,870,498) 12,631,985	10,212,666	(△ 2,657,832) △ 2,419,319	(79.3%) 80.8%
※うち 観光局関係予算	(743,992) 575,227	867,129	(123,137) 291,902	(116.6%) 150.7%
災害復旧費	230,913	341,624	110,711	147.9%
特別会計	2,864,582	2,193,559	△ 671,023	76.6%
農業改良資金貸付事業等	262,481	369,048	106,567	140.6%
地方卸売市場事業	443,067	194,663	△ 248,404	43.9%
沿岸漁業改善資金貸付事業	229,302	228,617	△ 685	99.7%
中小企業者等支援資金貸付事業等	1,929,732	1,401,231	△ 528,501	72.6%
合 計	(44,012,936) 43,673,046	(40,425,361) 37,851,451	(△ 3,587,575) △ 5,821,595	(91.8%) 86.7%

※ 観光局関係予算には、人件費を含まない

○ 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	平成21年度当初 予算額(A)	平成22年度当初 予算額(B)	前年度比較 増減(B-A)	B/A
一般会計	(41,148,354) 40,808,464	(38,231,802) 35,657,892	(△ 2,916,552) △ 5,150,572	(92.9%) 87.4%
公共事業	(17,141,943) 17,121,172	(16,527,309) 14,040,365	(△ 614,634) △ 3,080,807	(96.4%) 82.0%
一般公共事業	(11,451,211) 11,430,440	(10,966,861) 8,479,917	(△ 484,350) △ 2,950,523	(95.8%) 74.2%
受託事業	106,397	196,499	90,102	184.7%
直轄事業	4,303,660	3,970,760	△ 332,900	92.3%
県単公共事業	1,280,675	1,393,189	112,514	108.8%
災害復旧事業	230,913	341,624	110,711	147.9%
非公共事業	(23,775,498) 23,456,379	(21,362,869) 21,275,903	(△ 2,412,629) △ 2,180,476	(89.9%) 90.7%

農水商工部が所管する「重点的な取組」一覧

平成22年4月1日

◎農水商工部が主担当する「重点事業」

主担当部	所管する「重点的な取組」と取組方向（関係室）
農水商工部	◆【重点：元気3】農山漁村再生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：地域住民の「気づき」「やる気」の醸成に向けて（農業経営室） ●取組方向2：集落の「未来図」の実現に向けて（農業基盤室、農山漁村室、水産資源室） ●取組方向3：地域農業の担い手づくりに向けて（農業経営室、農畜産室、農業基盤室）
	◆【重点：元気4】国際競争力を高める産業集積の形成 <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：三重の活力を高める企業誘致の促進に向けて（企業立地室） ●取組方向2：競争力のある産業用地の整備促進に向けて（企業立地室） ●取組方向3：先端産業の育成に向けて（産業集積室） ●取組方向4：産業クラスターの形成に向けて（産業集積室） ●取組方向5：四日市コンビナートの構造転換に向けたアクションプログラム推進に向けて（産業集積室） ●取組方向6：ベンチャー的活動の活性化に向けて（商工振興室）
	◆【重点：元気5】地域の資源を活用した産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：知恵の創造・展開による地域中小企業の活力向上に向けて (商工振興室、金融経営室、科学技術・地域資源室) ●取組方向2：農商工連携などによる新たな価値の創造に向けて (企業立地室、マーケティング室、科学技術・地域資源室[農業経営室、農畜産室、水産資源室、産業集積室]、金融経営室、産業集積室)
農水商工部 観光局	◆【重点：絆1】「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策 <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：戦略的情報発信・誘客推進に向けて（観光・交流室） ●取組方向2：観光の魅力づくり・人づくりに向けて（観光・交流室） ●取組方向3：観光客の快適性の向上に資する社会基盤整備に向けて（観光・交流室）

◎農水商工部が主担当する「みえの舞台づくりプログラム」

主担当部	所管する「重点的な取組」と取組方向（関係室）
農水商工部	◆【舞台：元気3】食に学び、食を育む環境づくりプログラム <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：食に学ぶ環境づくりに向けて（マーケティング室、健康福祉部、教育委員会） ●取組方向2：食を支える環境づくりに向けて（マーケティング室、農産物安全室） ●取組方向3：食を高める環境づくりに向けて（マーケティング室、農畜産室、環境森林部）
	◆【舞台：元気4】知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム <ul style="list-style-type: none"> ●取組方向1：知恵と知識を呼び込むしくみづくりに向けて（産業集積室） ●取組方向2：知恵と知識を活用した地域ビジネスの創出に向けて（商工振興室）

平成22年度当初予算「重点的な取組」の状況（農水商工部）

* 平成21年度2月補正予算を含む

(単位:千円)

区分	番号	重点事業名 舞台づくりプログラム名	主担部局	H22当初予算額
重点事業				
	元気3	農山漁村再生への支援	農水商工部	1,360,086
	元気4	国際競争力を高める産業集積の形成	農水商工部	1,107,308
	元気5	地域の資源を活用した産業振興	農水商工部	301,203
	絆1	「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策	農水商工部	206,418
	元気6	東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化	政策部	1,042,021
	くらし1	「いのち」を守るみえの地震対策	防災危機管理部	108,964
	くらし12	新型インフルエンザに対する緊急的な取組	健康福祉部	560
	絆4	交流・連携を広げる幹線道路網の整備	県土整備部	1,055,700
	計			5,182,260
みえの舞台づくりプログラム				
	元気3	食に学び、食を育む環境づくりプログラム	農水商工部	102,630
	元気4	知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム	農水商工部	185,918
	くらし3	閉鎖性海域の再生プログラム	環境森林部	1,132,193
	絆2	ストック活用と都市基盤整備による市街地のくらし・にぎわい再生プログラム	県土整備部	9,166
	絆3	「こころのふるさと三重」づくりプログラム	政策部	6,431
	計			1,436,338
合	計			6,618,598

太字は、農水商工部が主担する「重点的な取組」

3,263,563

農水商工部が所管する「施策・基本事業」一覧

平成22年4月1日

政策	所管する施策と基本事業(担当室)
安心を支える力強い農林水産業の振興	<p>◆【施策221】安全で安心な農産物の安定的な提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22101:農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保(農産物安全室) ●22102:消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給(農畜産室)
	<p>◆【施策222】農林水産資源の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22201:地産地消・食育の推進(マーケティング室) ●22202:農林水産資源のブランド化の推進(マーケティング室)
	<p>◆【施策223】農水産業のもつ多面的機能の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22301:農業の多面的機能の発揮(農業基盤室) ●22302:水産業の多面的機能の発揮(水産資源室)
	<p>◆【施策224】農業を支える生産・経営基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22401:次代を支える担い手の確保・育成(農業経営室) ●22402:農業経営体の自立と集落機能向上への支援(農業経営室) ●22403:生産・経営支援機能の充実(農畜産室) ●22404:農業生産基盤の整備(農業基盤室)
	<p>◆【施策226】安全で安心な水産物の安定的な提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22601:水産資源の持続的利用と安全・安心の確保(水産資源室) ●22602:水産経営基盤の確保・充実(水産経営室) ●22603:水産生産基盤の整備(水産基盤室)
	<p>◆【施策227】農林水産業を支える技術開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●22701:農業を支える技術開発の推進(農業経営室) ●22702:畜産を支える技術開発の推進(農業経営室) ●22703:林業を支える技術開発の推進(環境森林部) ●22704:水産を支える技術開発の推進(水産資源室)
地域経済を支える戦略的な産業振興	<p>◆【施策231】自律的産業集積の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23101:戦略的な企業誘致(企業立地室) ●23102:新産業の創造(産業集積室) ●23103:産業クラスターの形成(産業集積室) ●23104:戦略的なベンチャー企業の育成(商工振興室) ●23105:産業人材の育成等基盤整備(産業集積室) ●23106:四日市コンビナートの活性化(産業集積室)
	<p>◆【施策232】活力ある地域産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23201:ものづくり産業の高度化(商工振興室) ●23202:地域産業の活性化(商工振興室) ●23203:経営支援機能の充実(金融経営室) ●23204:中心市街地と商業の活性化(商工振興室) ●23205:経営基盤の強化(金融経営室) ●23206:地域資源を生かした産業誘致(企業立地室)
	<p>◆【施策233】観光・交流産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23301:三重県観光の新たなイメージづくりと情報発信・誘客戦略の推進(観光・交流室) ●23302:多様な主体による観光の魅力づくり・人づくり(観光・交流室) ●23303:観光客の快適性の向上に資する社会基盤整備(観光・交流室)
	<p>◆【施策234】技術の高度化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●23401:新分野への展開をはかる技術開発の推進(産業集積室) ●23402:地域産業を支援するための技術開発の推進(産業集積室) ●23403:県内企業への技術支援の推進(産業集積室)
多様な交流と連携の促進	<p>◆【施策513】科学技術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●51301:研究交流の推進(科学技術・地域資源室) ●51302:知的財産に取り組む環境づくり(科学技術・地域資源室) ●51303:科学技術への関心の増進(科学技術・地域資源室) ●51304:科学技術基盤の整備(科学技術・地域資源室)
活力ある地域づくりの推進	<p>◆【施策532】元気で魅力ある農山漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●53201:魅力が発揮できるむらづくり(農山漁村室) ●53202:都市との交流・共生による元気なむらづくり(農山漁村室)

平成22年度当初予算 施策毎の状況〔一般会計〕(農水商工部)

施策毎の予算の状況(平成21年度2月補正予算を含む)

(単位:千円)

施策番号	施策名	22年度当初 予算額
111	人権尊重社会の実現	2,954
112	男女共同参画社会の実現	762
221	安全で安心な農産物の安定的な提供	993,354
222	農林水産資源の高付加価値化	231,154
223	農水産業のもつ多面的機能の維持・向上	651,933
224	農業を支える生産・経営基盤の充実	9,856,034
226	安全で安心な水産物の安定的な提供	2,708,290
227	農林水産業を支える技術開発の推進	173,644
231	自律的産業集積の推進	1,958,407
232	活力ある地域産業の振興	4,958,444
233	観光・交流産業の振興	867,129
234	技術の高度化の促進	45,442
312	治山・治水・海岸保全対策の推進	710,652
323	安全で安心できる消費生活の確保	9,365
324	食の安全とくらしの衛生の確保	1,639
325	感染症対策の推進	560
411	廃棄物対策の推進	34,092
413	水環境の保全	21,297
442	水資源の確保と効率的な総合利用	82,956
513	科学技術交流の推進	828,680
524	県情報の効果的な発信による情報共有化の推進	20,363
532	元気で魅力ある農山漁村づくり	4,954,866
533	東紀州地域の振興	4,974
711	行政委員会	3,514
811	人件費	9,100,297
814	その他	11,000
合 計		38,231,802

太字は、農水商工部の主担施策

28,227,377

農水商工部の緊急雇用・経済対策

農水商工総務室
(059-224-2476)

県内経済は、生産に一部持ち直しの動きがみられるものの、雇用や個人消費が低い水準に留まっているなど厳しい状況が続いています。このため、「中小企業等の経営安定化への支援」、「地域経済活性化への支援」、「将来に向けたチャンスづくり」に取り組むとともに、多様な雇用の創出や、雇用につながる就労支援に取り組みます。

また、景気の回復局面を見据え、中長期的な視点で、地域の経済を支える中小企業等の持続的な成長を支援します。

今後重視すべき課題

- ・依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業等に対する経営安定化対策(金融対策、経営力向上)
- ・地域経済の活性化と景気の回復を支える需要の創造
- ・将来の地域経済を支える産業の創出
- ・厳しい雇用情勢に対応するための取組、農水産業や観光産業など重点分野における雇用対策

雇用対策

雇用情勢が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、「緊急的な雇用の創出」、「重点分野における雇用機会の創出」、「継続的な雇用機会の創出」、「雇用につながる就労支援」に取り組み、状況に応じた多様な雇用機会を創出し、新規学校卒業者等の雇用機会の確保にもつなげます。

緊急的な雇用機会の創出

「緊急雇用創出事業」を活用した緊急的な雇用機会の創出

重点分野における雇用機会の創出

「緊急雇用創出事業」を活用した農水産業や観光など重点分野における雇用創出と人材育成

継続的な雇用機会の創出

「ふるさと雇用再生事業」の活用、雇用の受皿となる農業法人や新規就農者への支援、中小企業での実践的研修への支援などによる継続的な雇用機会の創出

雇用につながる就労支援

就職相談や職業体験・研修、大学生・高校生の県内中小企業の現場体験など雇用につながる就労支援

経済対策

中小企業等の経営安定化への支援 ~中小企業等の経営基盤の強化~

中小企業や農水産業の担い手など厳しい経営状況にある事業者の経営安定化に向けた支援として、これまでの金融対策と一体的に経営力の向上に向けた取組を進めます。

- ①資金調達の円滑化
- ②経営改善の相談・助言(経営の体制・内容等の指導)
- ③経営基盤の強化に向けた環境整備 など

金融対策

経営力の向上



地域経済活性化への支援 ~地域経済の活性化と需要の創造~

依然として厳しい経済情勢が続くことから、新たな事業展開や収益力の強化などの取組を着実に進め、地域経済の活性化と需要の拡大をはかり、地域雇用の創出にもつなげます。

また、景気に一部持ち直しの動きもあることから、回復局面を見据えて、販路拡大や設備投資への支援など即効性の高い取組への支援を強化します。

- ①多様な流通手段の活用促進や新しい分野(地域・市場)への販路開拓をはかるための支援
- ②新しい生産拠点となる設備投資の促進
- ③地域資源を活用した新しいビジネスの拡大
- ④消費者ニーズに合った売れる商品づくりのための高付加価値化への支援
- ⑤誘客につながる新たな観光商品づくり など

地域経済の活性化

需要の創造

将来に向けたチャンスづくり ~将来の地域経済を支える新産業の創出~

将来に向けたチャンスづくりとして、将来の地域経済を支える新たな産業の創出に向けた取組を進めます。

- ①環境・エネルギー関連分野等将来の成長が期待される分野に関する技術開発、人材育成、設備投資への支援
- ②産業の成長を支える地域や人材の育成 など

次代を支える産業の創出

緊急雇用・経済対策関連の事業費

2,362,052千円

- ◎うち
 - ・緊急雇用創出事業臨時特例交付金 845,852千円
 - ・2月補正 86,966千円
- ◎関連事業
 - ・2月補正 2,486,944千円

雇用対策

978,272千円

緊急的な雇用機会の創出

緊急雇用創出事業 31事業 310,423千円

重点分野における雇用機会の創出 314,538千円

緊急雇用創出事業(重点分野雇用創出事業) 4事業 103,077千円
 緊急雇用創出事業(地域人材育成事業) 9事業 211,461千円

継続的な雇用機会の創出 297,366千円

ふるさと雇用再生特別基金事業 19事業 220,891千円
 (新)雇用型法人等生産基盤強化事業 9,820千円
 (農業経営室 224-2354)

リーディング産地新規参入者受入体制強化緊急支援事業 47,000千円
 (農畜産室 224-2547)

(新)次世代経営者育成モデル事業 4,325千円
 (農業経営室 224-2354)

(新)中小企業等研究人材育成・雇用支援事業 15,330千円
 (産業集積室 224-2355)

《経済対策から再掲》
 緊急経済対策設備投資促進補助金 150,866千円

雇用につながる就労支援 55,945千円

(新)アグリチャレンジ総合支援事業 35,000千円
 (新)農業雇用機会創出推進事業 3,100千円
 (農業経営室 224-2354)

緊急漁業就業促進事業 11,000千円
 (水産経営室 224-2606)

ものづくりにリノベーション機能強化事業 6,845千円
 (商工振興室 224-2749)

経済対策

1,383,780千円

中小企業等の経営安定化への支援 ~中小企業等の経営基盤の強化~ 798,956千円

- 三重県経済危機対策会議事業 3,000千円 (商工振興室 224-2227)
- 水田営農システム推進体制づくり事業 3,000千円 (農業経営室 224-2354)
- 農業経営近代化資金融通事業 7,920千円 (農業経営室 224-2354)
- 多品目適量産地育成事業 10,907千円 (農畜産室 224-2547)
- 漁業近代化資金融通事業 21,007千円 (水産経営室 224-2606)
- 強い漁家経営支援事業 6,678千円 (水産経営室 224-2606)
- 中小企業金融対策事業(セーフティネット資金等) 680,624千円 (新)みえの養殖魚安全確立推進事業 2,096千円
- (一部新)中小企業経営維持・フォローアップ事業 10,196千円 (新)みえの真珠養殖再生支援事業 50,152千円
- (金融経営室 224-2534) (新)みえの中小企業元気発信事業 3,376千円 (水産資源室 224-2522)
- (商工振興室 224-2749)

地域経済活性化への支援 ~地域経済の活性化と需要の創造~ 182,765千円

- 首都圏・海外市場開拓支援事業 (新)ものづくり産業販路開拓支援事業 10,000千円
- (うち(新)県産品流通拡大パイロット事業) 11,085千円 (一部新)中小企業の市場化支援事業 22,367千円 (商工振興室 224-2749)
- (マーケティング室 224-2429)
- (新)新規需要米普及推進事業 26,000千円 (新)地域資源関連商品販路開拓支援事業 7,535千円
- (新)伊勢茶のあるくらしづくり推進事業 5,600千円 (新)地域資源活用型産業活性化支援事業 30,709千円
- (農畜産室 224-2547)
- (新)美し国みえの水産物販路創出推進事業 8,134千円 (新)みえ農商工連携フェア開催事業 10,000千円 (科学技術・地域資源室 224-2335)
- (水産経営室 224-2606)
- (一部新)みえ地域コミュニティ応援ファンド (新)がんばる商店街集客促進事業 10,000千円 (商工振興室 224-2749)
- (果実運用品型)事業 4,500千円 (新)三重県の交通・物産資源を活用した 防日旅行商品造成支援事業 17,400千円
- (商工振興室 224-2749)
- (一部新)みえ農商工連携推進事業 6,835千円 (新)観光需要創出キャンペーン事業 12,600千円 (科学技術・地域資源室 224-2335)
- (科学技術・地域資源室 224-2335)

将来に向けたチャンスづくり ~将来の地域経済を支える新産業の創出~ 315,093千円

- (新)農業再生・農村地域革新推進モデル事業 12,270千円 (新)緊急経済対策試作品づくり等支援事業 21,465千円 (産業集積室 224-2355)
- (新)食・農研究クラスター創出事業 11,878千円 (農業経営室 224-2354)
- (一部新)みえの安全・安心農業生産推進事業 4,705千円 (農産物安全室 224-2497)
- (新)元気な三重の養殖業推進対策事業 7,250千円 (水産資源室 224-2522)
- オンリーワン企業育成プログラム事業 69,313千円 (商工振興室 224-2749)
- (新)緊急経済対策設備投資促進補助金 150,866千円 (企業立地室 224-2819)
- (新)食発・地域イノベーション創出支援事業 7,983千円 (科学技術・地域資源室 224-2335)
- (新)低炭素社会を見据えた産業政策推進事業 29,363千円 (産業集積室 224-2355)
- 《雇用対策から再掲》 (新)次世代経営者育成モデル事業 4,325千円
- (新)中小企業等研究人材育成・雇用支援事業 15,330千円

国の対策と連動した事業の推進

地域活性化・きめ細かな対策臨時交付金に基づく事業
 水産業研究施設機器整備 (H21年度2月補正予算) 86,966千円

《関連事業》

公共事業の前倒しによる内需の拡大
 農業農村整備事業 (H21年度2月補正予算) 2,486,944千円

農業の再生と農村地域の革新に向けて

農業経営室
(059-224-2354)

本県の農業が将来にわたって持続・発展していくために、本県農業・農村のめざすべき将来像を想定し、三重の食と農の活力向上推進条例(仮称)の制定や農業・農村の振興のための基本計画の策定を進めるとともに、「農業の持続的な発展」「食料自給力の向上」「元気で魅力ある農村の確立」に向けた取組を展開します。



農業の
持続的な発展

三重の食と農の活力向上推進条例(仮称)

〈農業・農村の振興のための基本計画〉

地域の自主的な取組の誘発と、農を起点とした地域活力向上活動に対する支援の枠組みづくり
(新)農業再生・農村地域革新推進モデル事業(12,270千円)(農業経営室 224-2354)



元気で魅力ある
農村の確立

農業構造面の取組

意欲ある多様な担い手の確保・育成

・受入・支援体制の充実強化による、新規就農者等確保、企業参入の効果的な促進
・次代を支える若い担い手農業者のビジネスプランづくりへの支援
(新)アグリチャレンジ総合支援事業(35,000千円)
(新)農業版地域人材育成緊急雇用創出事業(85,430千円)
(新)次世代経営者育成モデル事業(4,325千円)(農業経営室 224-2354)

安定的な農地利用の仕組みづくり

・意欲ある担い手への農地集積の促進など、地域段階での安定した営農体制の構築
水田営農システム推進体制づくり事業(3,000千円)
農用地利用集積特別対策事業(52,931千円)(農業経営室 224-2354)
担い手育成基盤整備事業(1,141,281千円)(2月補正を含む)
(農業基盤室 224-2556)

食料自給力の
向上

農業生産面の取組

米づくりの再生と食料自給力の向上

・戸別所得補償制度(モデル事業)への的確な対応と、三重県の強みを生かした米産地の再生取組の促進
・主食用米に、米粉用米等の新規需要米、麦・大豆などを組み合わせた水田高度利用の促進
(一部新)三重の水田農業構造改革総合対策事業(159,224千円)
(新)新規需要米普及推進事業(26,000千円)(農畜産室 224-2547)

ターゲットを明確にした産地戦略の展開

・競争力を持つ園芸・畜産産地の確立や再生取組への支援
・地域に密着した新たなタイプの産地づくりへの支援
リーディング産地新規参入者受入体制強化緊急支援事業(47,000千円)
(新)伊勢茶のあるくらしづくり推進事業(5,600千円)
多品目適量産地育成事業(10,907千円)(農畜産室 224-2547)

農村振興面の取組

多面的機能の維持・活用と持続的な農村づくり

・農業・農村が持つ多面的機能を地域全体で維持・活用する仕組みづくり
・農村振興のための中間支援組織等や人材の育成と、地域の生活環境や生産基盤の整備
農地・水・環境保全向上対策事業(180,000千円)(農業基盤室 224-2556)
(新)農山漁村経営マネジメント機能向上ふるさと雇用再生事業(10,100千円)
県営中山間地域総合整備事業(445,355千円)(2月補正を含む)
(農山漁村室 224-2551)

被害につよい地域づくりの促進

・効果的な被害対策の導入と地域ぐるみの取組の定着促進
(一部新)被害につよい地域づくり推進事業(277,509千円)
(新)被害対策環境整備モデル支援緊急雇用創出事業(14,950千円)
(農山漁村室 224-2551)

面値創造による収益性の向上

新たな農業ビジネスの展開

戦略的な農産物等の販路開拓と交流活動の促進

・競争力を持つ品目の消費者認知・支持拡大のための情報発信等
・首都圏等における県産品の販路開拓、都市農村交流の促進
・首都圏等事業者と県内生産者・事業者との関係構築の促進
(一部新)首都圏・海外市場開拓支援事業(31,313千円)
地域資源ブランド化支援事業(58,585千円)(マーケティング室 224-2429)
グリーン・ツーリズムネットワーク拡充事業(6,431千円)
(農山漁村室 224-2551)

農業・農村をベースとした新たなビジネス展開

・農商工連携や6次産業化など、付加価値の創出に取り組む新たな農業ビジネス展開の促進
「みえの食」魅力づくり応援事業(10,899千円)(マーケティング室 224-2429)
(新)食・農研究クラスター創出事業(11,878千円)(農業経営室 224-2354)
(新)農村地域自然エネルギー活用推進事業(3,000千円)
(農山漁村室 224-2551)

県民に支持される農業の推進

・みえの安全・安心農業や、地産地消・食育の推進
(一部新)みえの安全・安心農業生産推進事業(4,705千円)
(農産物安全室 224-2497)
地産地消・地域連携創造支援事業(38,735千円)
(新)地産地消購買促進ふるさと雇用再生事業(18,481千円)
(マーケティング室 224-2429)



力強い三重県水産業の構築に向けて

水産資源室
(059-224-2522)

県民への安全で安心な水産物の安定的な供給と、水産業・漁村の活性化をはかるため、三重県水産業のビジョンの検討を進めるとともに、収益力の向上による力強い漁業経営体の確保・育成や、将来的な県1漁協に向けた取組を進めることで、力強い三重県水産業の構築をめざします。

環境保全に役立つ
漁業生産活動

○三重県水産業のビジョンの策定をめざして

- 水産業・漁村の活性化をはかるため、三重県水産業のビジョンの検討を進めます。

(新)水産業・漁村活性化推進事業 予算額：1,848千円
(水産資源室 224-2522)

水産業・漁村の
将来ビジョンの策定

経営基盤の強化
もうかる漁業の確立

安全な水産物の
安定的な提供

新しい養殖水産物を
安定して食卓へ

○力強い経営体の確保・育成をめざして

- 漁業協同組合が地域の水産業の振興に十分な役割を果たせるよう、将来の県1漁協構築に向け、漁協の組織や経営基盤の強化をはかります。
- コスト増大など厳しい条件下でも持続できるよう、新たな操業体制の構築などを促進するとともに、新規販路の開拓や観光産業との連携による需要の拡大を支援することなどで漁業者所得の向上をめざします。

外湾地区合併漁協早期自立支援事業
予算額：163,375千円

(新)美し国みえの水産物販路創出推進事業
予算額：8,134千円

強い漁家経営支援事業 予算額：6,678千円
(水産経営室 224-2582)

○漁場環境保全と資源の回復をめざして

- 水産業や漁村のもつ多面的機能を維持するため、多様な主体の参画による、藻場・干潟の保全活動の促進に取り組むとともに、水質浄化機能を有する貝類、海藻類の資源量や生産量の維持増大をはかります。
- 水産資源の生育環境を保全・創造するための魚礁の整備、漁場環境の保全事業を推進します。

閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業

予算額：662,498千円
(水産基盤室 224-2598)

環境・生態系保全活動支援事業 予算額：12,832千円

(新)アサリ資源回復促進技術開発事業 予算額：2,314千円

伊勢湾漁場環境浄化型漁業推進事業 予算額：2,398千円

(水産資源室 224-2522)

○安全な養殖水産物の安定供給をめざして

- 安全で安心な養殖魚を安定的に提供する体制の確立をはかるとともに、新たな養殖技術の開発による複合養殖の推進や、養殖水産物の付加価値向上による需要の創造を進めます。

(新)元気な三重の養殖業推進対策事業 予算額：7,250千円

(新)みえの養殖魚安全確立推進事業 予算額：2,096千円

(新)みえの真珠養殖再生支援事業 予算額：50,152千円

マハタ、クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業

予算額：5,875千円
(水産資源室 224-2522)

県営養殖基地機能向上事業 予算額：256,875千円

(水産基盤室 224-2598)

知識集約型産業構造への転換をめざして

産業集積室
(059-224-2355)

3つのバレー構想の成果を強みとして、成長産業や高度な研究開発機能の戦略的な誘致、県内企業の技術力・生産性の向上、次代を担う産業技術人材の育成により、企業の成長分野への展開を促進します。また、農林水産・商工業者、研究機関等の多様な主体による交流や連携を通じた取組を支援することにより、地域資源等を活用した新事業の創出を力強く後押しします。これら知恵と知識の呼び込み・活用による取組を展開することにより、県内産業の「知識集約型産業構造」への転換をめざします。

＜県内の産業集積を生かした成長分野への展開＞

素材・部材産業と加工組立産業の集積など県内産業集積の強みを生かし、企業の成長分野への展開を促進します。

「高度部材」に係る研究開発等の促進

(一部新)産業人材育成基盤整備事業 予算額:65,860千円
研究開発機能集積促進事業 予算額:31,579千円
産業クラスター形成事業 予算額:1,670千円

「環境・エネルギー関連分野」に係る取組の推進

(新)低炭素社会を見据えた産業政策推進事業 予算額:29,363千円
先端産業育成事業 予算額:25,096千円

＜地域資源を活用した新事業の創出＞

地域の強みである地域資源の活用や、農林水産業と商工業が連携する農商工連携を通じ、地域に根ざした新たな事業の創出に取り組みます。

地域資源の活用や農商工連携による事業活動の支援

(一部新)みえ地域コミュニティ応援ファンド(果実運用型)事業 予算額:4,500千円
(商工振興室 059-224-2227)

(一部新)みえ農商工連携推進事業 予算額:6,835千円

(新)地域資源活用型産業活性化支援事業 予算額:30,709千円
(科学技術・地域資源室 059-224-2335)

バレー構想、高度部材、環境・エネルギー関連産業等の集積と発展

イノベーションが誘発される環境を県内に整備

地域資源の活用や農商工連携による新たな事業の創出と展開

県内産業の持続的な成長

＜地域科学技術の振興＞

地域からのイノベーション創出に貢献する研究プロジェクト等の積極的な企画・推進に取り組みます。

産学官連携による研究プロジェクト等の推進

(科学技術・地域資源室 059-224-2335)
研究交流・研究プロジェクト推進事業 予算額:266,440千円
(新)食発・地域イノベーション創出支援事業 予算額:7,983千円

＜産業技術人材の育成＞

県内産業の発展を支える中小企業等の産業技術人材の育成を推進します。

産業技術人材の育成・教育システムの強化

【再掲】(一部新)産業人材育成基盤整備事業
(新)中小企業等研究人材育成・雇用支援事業 予算額:15,330千円

＜戦略的な企業誘致＞

今後、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野の企業誘致や立地済企業の新たな展開を支援することに加え、技術提携型の外資系企業誘致など戦略的な企業誘致に取り組みます。

成長分野(環境・エネルギー関連分野)の誘致

国内生産・開発拠点の誘致 (企業立地室 059-224-2819)
(一部新)三重の活力を高める企業誘致促進事業 予算額:1,006,194千円
緊急経済対策設備投資促進補助金 予算額:150,866千円

＜県内企業の技術力・生産性の向上＞

中小企業の技術力や生産性の向上を促進し、競争力の強化に取り組むとともに、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援に取り組みます。

「メカトロ技術」の活用や試作品づくりに対する支援

(一部新)地域イノベーション人材育成基盤整備事業 予算額:12,990千円
(新)緊急経済対策試作品づくり等支援事業 予算額:21,465千円

国内外の産学官ネットワークの強化(海外連携の推進等)

【再掲】研究開発機能集積促進事業

総合的なベンチャー支援

ベンチャー企業創出促進事業 (商工振興室 059-224-2227) 予算額:72,036千円

中小企業の活性化に向けて

商工振興室
(059-224-2749)

地域経済を支える中小企業の活性化に向け、研究開発や新たな事業展開・販路開拓などにより、新分野への進出等の経営革新に挑戦する中小企業の取組を積極的に支援するとともに、地域コミュニティを担う商店街等の取組を支援します。また、景気の先行きが不透明な中、県内中小企業の事業の継続や地域雇用を守るよう、引き続き資金調達の円滑化と経営力の向上に取り組み、中小企業の経営基盤の強化や経営の改善・高度化を促進します。

<研究開発の支援>

中小企業の新商品・新技術開発への取組を支援し、研究開発を起点とした新分野への進出を促進します。

オンリーワン企業育成プログラム事業

予算額：69,313千円

(新)緊急経済対策試作品づくり等支援事業

予算額：21,465千円

(産業集積室 059-224-2355)

(新)中小企業等研究人材育成・雇用支援事業

予算額：15,330千円

(産業集積室 059-224-2355)



新分野への
進出支援等

<新たな事業展開・販路開拓の支援>

地域の強みである地域資源の活用や、地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する農商工連携などを通じ、中小企業の新たな事業展開を支援するとともに、中小企業によって製造された商品・地域産品の販路開拓を積極的に支援します。

(一部新)みえ地域コミュニティ応援ファンド(果実運用型)事業 予算額：4,500千円

(一部新)みえ農商工連携推進事業 予算額：6,835千円

(科学技術・地域資源室 059-224-2335)

ベンチャー企業創出促進事業 予算額：72,036千円

(新)ものづくり産業販路開拓支援事業 予算額：10,000千円

(一部新)中小企業の市場化支援事業 予算額：22,367千円

(新)地域資源関連商品販路開拓支援事業 予算額：7,535千円

(科学技術・地域資源室 059-224-2335)

中小企業の活性化

経営基盤の強化

経営の改善

・高度化

<地域商業の活性化>

地域コミュニティを担う商店街等の取組を支援し、その活性化をはかります。

(新)がんばる商店街集客促進事業 予算額：10,000千円

(新)地域密着型の商業連携モデル創造に向けた緊急雇用創出事業 予算額：11,638千円

(一部新)まちのグランドデザインづくり事業 予算額：6,166千円

<資金調達の円滑化>

中小企業の事業の継続や地域雇用を守るよう、「セーフティネット資金」や「再チャレンジサポート資金」の実施期間を延長(平成23年3月末まで)し、中小企業の資金繰り対策に取り組みます。また、引き続き経営革新支援資金などの低利融資制度を実施します。

中小企業金融対策事業 予算額：1,074,202千円

(経済対策分含む) (金融経営室 059-224-2447)

<経営力の向上>

中小企業の多様なニーズや課題、厳しい経営環境下での緊急相談に適切に対応できるよう、商工団体等と連携して専門家を活用した相談、緊急の出前相談会などに取り組むとともに、商工団体の経営支援機能の強化に取り組みます。

小規模事業等支援事業 予算額：1,386,181千円

(一部新)中小企業経営維持・フォローアップ事業 予算額：10,196千円

(金融経営室 059-224-2534)

産業を支える科学技術の振興

科学技術・地域資源室
(059-224-2335)

産学官の共同研究体制を構築しつつ、新たに整備される みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点を活用した食品関連技術の研究や、全固体ポリマーリチウム二次電池の開発等の新たなイノベーションを創出する先端的な研究開発に取り組むとともに、現場課題の解決に向けた地域に密着した産業への技術支援にも取り組み、県内の幅広い産業構造を視野に入れた科学技術の振興をはかります。

研究開発を進める効果的な仕組みの構築

(新)科学技術推進方向検討緊急雇用創出事業

予算額: 20,524千円

・共同研究体制(コンソーシアム)の構築に向けた方針の検討

(新)食発・地域イノベーション創出支援事業 予算額: 7,983千円

【支援体制の構築】地域の食のニーズからシーズへの転換支援
【食の技術調査】食関連産業向け加工プロセス技術の協働調査
【共同研究の推進】高付加価値食品加工プロセス実証共同研究

みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点

産 地域天然資源の活用・市場把握

食品産業界
県内事業所数 第1位



学 食の分析・機能性の探索

三重大学
生物資源学部・医学部・工学部



研 食の加工情報の集積

三重県工業研究所
農業研究所・高産研究所・水産研究所
林業研究所・保健環境研究所
(財)三重県産業支援センター



食品素材探索ラボ

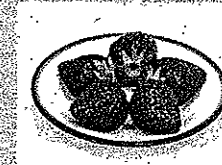
食品加工ラボ

新たなイノベーションを創出する先端的な研究開発

研究交流・研究プロジェクト推進事業 予算額: 266,440千円

・事業者・高等教育機関等との研究ネットワーク構築の推進
・研究コーディネイト機能と研究プロジェクト立案機能の向上
・研究プロジェクトの効率的な予算管理

農業分野



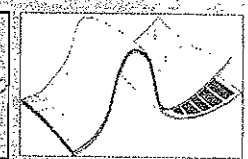
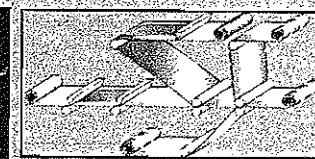
種子で繁殖するイチゴ品種の開発と種苗供給体系の改革

水産分野



干潟再生技術の開発

工業分野



フレキシブルな全固体ポリマーリチウム電池の開発
【(財)三重県産業支援センター受入補助金 189,000千円】

(新)食・農研究クラスター創出事業

予算額: 11,878千円

(農業経営室 059-224-2016)

・食と農の研究クラスターの創出に必要な調査と課題毎の研究活動の実施



植物工場の実証

地域に密着した産業への技術支援

県単研究費 予算額: 109,457千円

地域産業の高度化や農水産物の競争力を高めるために、技術開発や新品種の開発等に取り組むとともに、生産技術の高度化やブランド化をめざす企業や生産者を支援します。

【工業分野】(一部新)地域産業高度化技術開発推進事業 予算額: 7,668千円

【農業分野】伊勢茶リフレッシュ支援技術開発事業 予算額: 3,223千円

【畜産分野】牛肉のおいしさ成分研究事業 予算額: 1,292千円

【水産分野】マハタ、クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業 予算額: 5,875千円 ほか

技術の
高度化
による県内
産業の発展

革新的
技術の
開発

三重県観光の更なる発展に向けて



観光・交流室
(059-224-2077)

「三重県観光振興プラン」に基づき、三重県観光を推進する中、激化する観光地間競争に打ち勝ち、三重の「観光力」を高める基盤として、「三重県観光振興条例(仮称)」の制定を視野に入れた検討を進めるとともに、今後の戦略展開のあり方についても検討を進めます。

また、神宮式年遷宮に向け、エリア別の情報発信や誘客を展開する中で、主要なマーケットである中京圏の強化をはじめ、都市圏に向け、本県の観光と物産等の魅力の情報発信等に積極的に取り組めます。

さらに、国の施策に呼応し、外国人観光客の誘致強化をはかるため、新たに外客プロデューサーを設置し専門的な見地から効果的な事業展開をはかります。このような取組により、遷宮後も持続する強靱な観光構造の構築に向け総合行政で進めてまいります。

三重県観光の新たなイメージ づくりと情報発信・誘客戦略

<国内情報発信・誘客>

(一部新)「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業 予算額: 132,664千円

- ・首都圏・関西圏・中京圏などのエリア別誘客活動(旅行商品造成、販売促進活動など)
- ・大都市圏等での情報発信(なかでも集客効果が高い中京圏に注力)
- ・(社)伊勢志摩観光コンベンション機構と連携したキャンペーンの開催や、観光圏整備事業への支援

教育旅行誘致事業 予算額: 1,720千円

- ・首都圏中学校、関西圏小学校等への訪問
- ・近隣県、県内での説明会の開催
- ・「三重県体験学習ガイドブック」の配布

自動車観光情報発信事業 予算額: 1,699千円

- ・高速道路サービスエリア、道の駅等での観光情報の提供
- ・カーナビゲーションとも連動したドライブマップを活用した自動車観光情報の発信

(新)観光需要創出キャンペーン事業 予算額: 12,600千円

- ・割引クーポンなどにより本県への観光需要を創出するキャンペーンの実施
- ・フェリーなど公共交通機関を活用した旅行商品の造成を行い県内誘客を促進

県営サンアリーナ環境整備事業 予算額: 124,003千円

- ・利用者が安全快適に利用できるよう施設、設備の修繕を行います。

<海外情報発信・誘客>

(一部新)外客誘致推進事業 予算額: 33,036千円

- ・新たに外客プロデューサーを設置し、専門的な見地による効果的な事業展開への立案・調整機能を強化
- ・三重県を第一目的地にさせる宣伝、PRの強化(ミッション派遣、旅行商品造成、営業訪問、商談会開催、内外ニーズのマッチング等)
- ・外国語版HP(6言語)の保守管理に加え、VJC重点市場向けに新たに9つの外国語のHPを作成し広く三重県を広報
- ・国や関西圏・中部圏との連携による誘客
- ・受入体制の整備(ピクトグラム(絵文字)を利用した案内表示、ボランティアガイドの研修等)



(新)三重県の交通・物産資源を活用した 訪日旅行商品造成支援事業 予算額: 17,400千円

- ・海上アクセスやフェリーを利用した訪日旅行商品造成し、韓国、台湾及び中国のマスメディアを通じて、県産品のプレゼント企画等も活用した新たな県内への誘客を促進

(一部新)観光事業推進費 予算額: 45,072千円

- ・多くの関係者とともに、三重県観光の活性化をはかる基盤となる三重県観光振興条例(仮称)の制定に向けた検討
- ・三重県観光戦略策定に向けた検討
- ・全国共通の観光統計基準に準じた観光客実態調査の実施
- ・みえの国観光大使を活用した情報発信

多様な主体による観光の 魅力づくり・人づくり戦略

<市町等への支援>

魅力ある観光地グレードアップ支援事業

予算額: 15,530千円

- ・集客のしかけづくりなど地域が取り組む魅力ある観光地づくりを支援
- ・補助金限度額250万円、補助率1/2以内

三重の観光プロデューサー設置事業

予算額: 8,179千円

- ・地域との協働による地域資源を活かした観光商品づくり
- ・「女将の会」などの観光組織・人材の育成支援、地域づくり支援

観光客の快適性の向上に 資する社会基盤整備戦略

<観光客の利便性の向上>

熊野古道シャトルバスの活用による熊野古道の 魅力増進事業 予算額: 13,200千円

- ・熊野古道のPR
- ・名古屋からのシャトルバスの運行(東紀州関係市町との協働)



3. 主要事項

【農水商工部】

(1) 三重の食と農の活力向上推進条例（仮称）の検討状況について	…… 20、別添 1
(2) 地産地消・食育の推進について	…………… 21
(3) 農林水産資源のブランド化と首都圏等市場開拓支援について	…………… 22
(4) 食の安全・安心の確保について	…………… 23
(5) 戸別所得補償制度モデル対策について	…………… 25
(6) 獣害対策について	…………… 28
(7) 都市と農山漁村の交流促進について	…………… 29
(8) 農業を支える基盤整備について	…………… 31
(9) 三重県水産業・漁村振興の検討方向について	…………… 33
(10) 水産業を支える基盤整備について	…………… 34
(11) イノベーションの創出に向けた取組について	…………… 35
(12) 中小企業等の活性化及び経営基盤の強化について	…………… 36
(13) 農商工連携等による地域資源を生かした事業活動の支援について	…………… 37
(14) 企業立地の推進について	…………… 38
(15) 科学技術の振興について	…………… 39

【農水商工部観光局】

(1) 三重県観光の更なる発展に向けて	…………… 40
---------------------	----------

【農水商工部】

(1) 三重の食と農の活力向上推進条例（仮称）の検討状況について

1. これまでの経緯

本県の農業を取り巻く環境が大きく変わってきているなかで、今後とも農業が持続的に展開される地域構造を確立していくことは、極めて重要なことから、農業・農村の振興方策について県、市町、事業者及び県民等の共通認識を形成して、多様な取組を展開していくことができるよう、農業・農村の振興に関する条例の検討を進めてきました。

これまでに、市町との意見交換会、JA、土地連、指導農業士会などの農業関係団体、養豚協会、養鶏協会などの畜産団体及び消費者関係等の関係団体との意見交換会、市長会、町村会の理事会での協議、東京大学鈴木教授ほか7名の学識者からのヒアリング、県内5地域において公募参加者約100名との意見交換会など、延べ1300名の幅広い関係者との意見交換を行ってきました。

一方、国においては、本年3月、今後の農政の基本となる新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、「戸別所得補償制度の導入」「食料自給率を50%に引き上げ」「農業・農村の6次産業化」「食品供給工程管理に正面から取り組む」などをポイントとして、「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を新たに掲げ、関連施策を推進することとしています。

これまでの意見交換の結果や、国の新たな基本計画などを踏まえ、農業・農村の果たす役割である

- ・安全で安心な農産物を安定的に供給していくこと
- ・農業を支える多様な経営体を育成していくこと
- ・農村の活性化や、多面的機能を維持・増進していくこと
- ・品質の高い農産物の生産とその付加価値の向上を図っていくこと

などの基本的な考え方をもとに、「三重の食と農の活力向上推進条例（仮称）策定に際しての考え方（案）」を取りまとめたところです。

2. 平成22年度の取組

今後、農業政策のあり方として、「三重の食と農の活力向上推進条例（仮称）策定に際しての考え方（案）」を基礎に、条例骨子案をとりまとめ、農業者をはじめ、市町や関係団体など各方面からの意見聴取などを進め、本年度半ばには条例案をとりまとめていく予定としています。

(2) 地産地消・食育の推進について

1. 現状（背景・課題）

地産地消運動について、「NPO法人地産地消ネットワークみえ」等との協働により、地産地消等にかかる情報発信や、多様な主体の連携による地産地消や食育の実践活動に対する支援、小売・外食事業者等の取組による「みえ地物一番の日」キャンペーン等を進めてきました。その結果、地産地消の認知度は向上しましたが、消費者の県内産品の積極的な購入行動につながりにくい状況にあるため、消費者の購買意欲を高めていくための取組が必要です。

また、県民の安全・安心な食材に対するニーズに応えるため、県独自の「みえの安心食材」認証制度等に取り組んでいますが、一層の安全・安心な食材の提供が求められています。

食育に関しては、三重県食育推進計画（平成19年3月策定）に基づき、教育や保育等の場面において、農業体験等の実施による地域の農林漁業への理解促進を図るとともに、平成21年度から県教育委員会との連携により「地物一番給食の日」を新たに設定し学校給食への地域食材の導入等を進めており、引き続き、関係機関が連携し継続的な取組を進めていく必要があります。

2. 平成22年度の取組

地産地消の理解に基づく県民の購買行動を促進するとともに、県民が安定的に安全・安心な県産食材の提供を受けられるよう、安全・安心農業生産を一層拡大していきます。

また、子どもたちの農林漁業に対する一層の理解促進のため、学校給食への地域食材の導入等を通じた食育を積極的に進めていきます。

【主な内容】

(1) 地産地消県民運動の推進

「地産地消ネットワークみえ」と協働し、情報発信を進めるとともに、多様な主体が連携する活動の支援を行います。「みえ地物一番の日」については、自立的・継続的な展開に向けて推進を行います。さらに、モデル地域において、消費者と生産者の相互交流や、携帯電話等により情報交換することで県産品の購買促進につなげていく新たな取組を試行します。

(2) 安全・安心な県産食材の供給拡大

「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、消費者のニーズに応え、「みえの安心食材」等の食材を提供していくため、地域密着型の多品目適量産地の育成に努めるとともに、こうした生産物の購買促進のためのPR活動を行います。

(3) 県産食材の魅力づくり

県産材料を使った加工食品等の開発や魅力づくりに取り組む事業者に対して、(財)三重県農林水産支援センターにおいてアドバイザー派遣やマッチング支援等を行います。

(4) 学校給食への地域食材導入の推進

学校給食への地域食材活用指針等を活用し、県内各地域における地産地消給食の実施拡大に取り組めます。

(3) 農林水産資源のブランド化と首都圏等市場開拓支援について

1. 現状（背景、課題等）

県産農林水産物等が、競争力を強め普及拡大するよう、三重ブランドアカデミー事業など農林水産資源の高付加価値化支援をはじめ、新商品開発や販路拡大のためのマッチングに対する支援に取り組んでいますが、多様なニーズに対応し競争力を強化するため、一層のブランド化の推進が必要です。

一方、大消費地である首都圏においては、三重県産品の流通量が少なく認知度も低いことから流通体系が確立されておらず、また、消費者や取引先等のニーズ把握等が十分でないため、県内事業者のノウハウが蓄積されていないのが現状です。このため、県内事業者に対する商品ニーズや取引実態等の情報提供と併せて、商品を改善、改良する仕組みづくりを行うとともに、県外バイヤー等が三重県物産の情報を容易に入手し取扱できる仕組みを構築する必要があります。

2. 平成22年度の取組

農林水産資源の高付加価値化を戦略的に展開する人材の育成、高付加価値化の素材として有望な資源やその活用提案の情報発信、また、ブランド化に成功したモデル的な取組を三重ブランドとして情報発信を行います。

県内の農林水産物等の普及拡大に向け、首都圏等における販路を開拓し、県産品の高付加価値化に取り組む県内事業者を支援するため、商品開発、流通、販売を総合的にサポートできる「スーパーバイザー」を首都圏に配置するとともに、展示商談会への出展や情報発信等を行い、首都圏等における県産品の流通促進を図ります。

【主な内容】

(1) 三重ブランドをはじめとする高付加価値化の推進

素材として魅力ある農林水産資源の発掘とそれらの資源の高付加価値化を戦略的に展開する人材を育成します。また、県内事業者のブランド化への努力を適正に評価するとともに、三重ブランドとして情報発信を行います。

(2) スーパーバイザーの配置

首都圏において、商品開発から流通、販売までを総合的にサポートできる人材を「三重県産品市場開拓スーパーバイザー」として配置し、商品化のプロデュース等支援や販路拡大、県産品の情報発信等を行います。

(3) 事業者間取引（BtoB）の支援、情報発信

スーパーバイザーと連携し、展示商談会への出展を通じた取引拡大を図るとともに、百貨店や飲食店等を活用した情報発信を行います。

(4) 県産品流通のしくみを活用した販路拡大

首都圏に民設民営方式で構築した県産品流通のしくみを活用し、テスト販売やミニ商談を実施するなど販路拡大に取り組めます。

(4) 食の安全・安心の確保について

1. 現 状

近年、食品の安全性や産地偽装などの問題が相次いだことにより、食の安全・安心に対する消費者の関心は依然として高い状況にあります。

こうした中、食の安全・安心の確保を目的とした「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」が平成20年6月に公布されました。この条例に基づき「三重県食の安全・安心確保基本方針」を定め、①「生産から販売に至るまでの監視・指導体制の充実（監視・指導）」、②「食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備（自主管理の促進）」、③「県民の合理的な選択を促進する環境の整備（情報提供と学習機会の提供）」、④「多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開（県民運動の推進）」の4つの基本的方向で食の安全・安心確保に関する施策を総合的に進めています。

2. 平成22年度の取組

基本的方向1：監視・指導

食品による危害発生を未然に防止するため、今年度も引き続き、農畜水産物安全確保監視指導計画に基づき、農薬、動物・水産医薬品など生産資材の使用・販売の指導および立入検査を実施します。

また、病虫害の発生状況および農薬の登録状況等の変化に対応し、病虫害防除の手引き、施肥基準などの農業生産に関する各種ガイドラインを随時見直し、生産資材の適正利用を図ります。

さらに、米穀等の流通ルートの速やかな特定と産地情報伝達を目的とした「米トレーサビリティ法」が10月から施行されることに伴い、事業者向け説明会の開催などの広報・普及活動を国と協力して実施するとともに、10月からは個別業者に対する立入指導等を実施していきます。

基本的方向2：自主管理の促進

県民に支持される安全・安心な農産物を安定的に供給できる農業を推進するために、「みえの安全・安心農業生産推進方針」を平成21年3月に策定していますが、その中で生産現場における自主管理手法として、①計画 ②実践 ③点検・評価 ④見直し・改善という、一連の生産工程を管理するプロセスチェック手法であるGAP手法を県内のすべての産地に導入することを目標としています。

GAP手法に対する理解を醸成し、他地域への普及拡大を図るため、モデル地域において、生産者、食品関連事業者、消費者が連携した「農商消連携型GAP」の取組を推進するとともに、国補事業によるGAPの策定と実践の取組の拡大を図ります。また、研修会等を通じ、GAP指導員の育成を行うとともに、消費者のGAP手法への理解を促進します。

さらに、生産者の取組に対する消費者の理解を醸成するため、「みえの安心食材表示制度」、「地物一番」などの表示制度の認知度向上を図るとともに、引き続き安心食材の品目拡大や地域密着型の多品目適量産地育成を推進します。

また、交流イベントの開催や、モデル地域において携帯電話等で生産情報を発信するなど、インターネット技術を活用して生産者と消費者との情報交換や相互理解を深める新たな取組を試行します。

基本的方向3：情報提供と学習機会の提供

県民が食の安全・安心に関する知識と理解を深め判断、選択を行えるよう、ホームページ、情報紙（月に1回発刊）、メールマガジン（2週間に1回発信）や出前トークなど、多様な手段を活用した情報提供を進めるとともに、食育や地産地消の取組を通じたさまざまな学習機会を提供します。

基本的方向4：県民運動の推進

食の安全・安心に取り組む事業者の生産・製造現場を見学する交流会の実施や、フォーラムの開催、食の安全・安心地域リーダーの活動等を通じて、県民、食品関連事業者、NPO、地域の団体、学校など、食に関するすべての関係者が相互理解を深め、連携・協働して食の安全・安心確保に取り組む県民運動を進めます。

今年度は、昨年度に引き続き、いなべ市、松阪市、伊賀市の3地域を食の安全・安心確保推進モデル地域に設定し、市町や地域の団体等と協働・連携した取組を推進します。

(5) 戸別所得補償制度モデル対策について

国では、農業者戸別所得補償制度を柱とした新たな米政策への転換が進んでいます。その中で、平成23年度からの本格導入をめざして、平成22年度に実施する米の戸別所得補償モデル対策の概要は次のとおりです。

新たな米政策は、生産調整を実質的な選択制とする一方で、実施者のメリット措置を充実することにより、米の需給調整を行うことを基本的な考え方としています。

4月1日から6月30日までが加入申請期間となっており、県内各地で、市町、JA等を窓口とした手続きが始まっています。

1. 戸別所得補償モデル対策の概要

(1) 水田利活用自給力向上事業 2, 167億円（H22年度国予算）

自給率向上のために、水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農組織に、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

交付単価（全国一律） 10アール当たり

麦、大豆、飼料作物		3.5万円
新規需要米（米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、WCS用稲）		8.0万円
そば、なたね、加工用米		2.0万円
二毛作助成（主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ）		1.5万円
その他作物（基準1.0万円） （都道府県単位で単価を設定）	野菜、果樹、地力増進作物 等	1.0万円
	花き・花木、景観形成作物 等	0.8万円

※戦略作物 麦、大豆、飼料作物、新規需要米、そば、なたね、加工用米

※激変緩和措置310億円（二毛作助成効果等50億円、激変緩和調整枠260億円）

交付単価がこれまでの対策に比べて減少する地域において継続して作物を生産できるよう交付額の調整を行います。

(2) 米戸別所得補償モデル事業 3, 371億円（H22年度国予算）

自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農組織に対して、主食用米の作付面積10アール当たり1万5千円を定額交付するとともに、米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。

交付単価（全国一律） 10アール当たり

定額部分	1.5万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)
変動部分	22年産の販売価格が、過去3年の販売価格を下回った場合にその差額を基に算定

(3) 戸別所得補償制度導入推進事業 76億円 (H22年度国予算)

戸別所得報償制度モデル対策の実施及び23年度からの本格実施への移行のため、現場における事業推進や要件確認を行う市町村等に対し、必要な経費を助成します。

2. モデル対策の本県への影響

(1) 全国一律単価の設定により、転作物への交付水準が増減

これまでの産地確立交付金は、地域の実情に応じて、地域水田農業推進協議会単位に交付単価を設定できましたが、今回の制度は、全国一律単価の設定のため、本年と比較した交付水準は増減します。

主な作物の交付水準の比較 (産地確立交付金H20年度支払実績との比較)

作物名	地域協議会支払い実績単価	県平均単価	増減	新対策単価
小麦	約 34,000 円～約 64,000 円	約 41,000 円	↓	35,000 円
大豆	約 6,000 円～約 48,000 円	約 35,000 円	→	35,000 円
飼料作物	約 4,000 円～約 67,000 円	約 29,000 円	↑	35,000 円
新規需要米	約 20,000 円～約 39,000 円	約 34,000 円	↑	80,000 円
加工用米	交付無し ～ 約 25,000 円	約 12,000 円	↑	20,000 円
野菜等	約 4,000 円～約 29,000 円	約 8,000 円	↑	10,000 円
二毛作 後作大豆等 後作野菜	交付無し ～ 10,000 円 約 5,000 円～約 10,000 円	約 7,000 円 約 7,000 円	↑ ↓	15,000 円 交付無し

※全国一律単価の設定により、大きく収入が減となる担い手農家、生産組織（主に、麦又は大豆の単作経営）に対しては、激変緩和対策を活用するとともに、二毛作や新規需要米への作付誘導により経営安定を図ります。

(2) 米戸別所得補償モデル事業の県内交付総額を推定 (H20年度実績より試算)

生産調整協力者数	生産調整協力者の水稻作付面積	定額部分交付総額
約 3.5 万人	約 2.1 万ヘクタール	2,625 百万円

※定額部分交付総額 = 10アール控除後の作付面積 × 15,000円

(3) 総括

稲-麦-大豆体系をとっている地域や担い手農家は、国からの交付金の額が大幅に増え、生産物の需要及び価格が維持できれば、経営安定が大いに期待できます。

一方、有益な転作作物がない地域や小規模な農家が多い地域では、モデル対策だけでは経営安定が難しくなるため、集落営農など、これを解決する営農システムを構築していく必要があります。

3. 制度説明会の開催状況と加入申請手続きについて

戸別所得補償制度モデル対策は、国から直接交付される仕組みとなっていることから、県内での制度推進は、国の出先機関である東海農政局三重農政事務所が中心に行われました。(説明会の開催 242回、参加者数 10,434人、5月7日現在)

加入申請受付が始まった4月1日以降については、モデル対策の農業者への周知徹底を念頭に置きながら、地域水田農業推進協議会毎に、①相談窓口の設置、②申請書の配布、回収方法を関係機関で役割分担するなど加入推進のための体制が構築されています。

4. 平成22年度の県の取組

これまで県では、集落の合意に基づく担い手を核とした水田営農システムの構築に取り組んでおり、生産調整制度を活用しながら、麦・大豆の作付を拡充してきました。

今後も、従来の取り組みを積極的に進めるとともに、新たな制度の戦略作物である新規需要米(米粉、飼料米等)を組み込んだ作付体系や流通・販路の確保に向けた取組を進めます。

(6) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

県内、特に中山間地域において、ほとんどの作目でサル、イノシシ、シカ等による獣害が日常的に発生し、営農面の被害にとどまらず、農作物が作付けできないことによる高齢者の生き甲斐喪失といった精神面の被害、さらには耕作放棄地の増加など、その地域全体の活力にも悪影響を与えています。

一方、サル、イノシシ、シカについては、有害駆除を目的とした捕獲や、農地への侵入防止柵・ネットの設置などの対策を実施してきましたが、個体駆除や侵入防止対策はもとより、地域ぐるみの取組を進めることが重要であることが明らかになってきました。

このため、県では獣類の生態に基づいた追い払いなどにより「獣害につよい地域づくり」を進めるため、平成21年度に50のモデル集落の育成を目標として設定し、重点的に取り組んでいるところです。

こうした取組の結果、平成21年度末でモデル集落が24集落育成されています。

さらに、獣害対策を効果的に進めていくうえでは、農林業被害等の軽減と野生獣の適正な生息管理を総合的に進めること重要であるため、農水商工部と環境森林部で構成する「三重県獣害対策プロジェクト」を設置するとともに、各地域事務所に農政・普及室、農村基盤室、森林・林業室で構成する「地域獣害対策チーム」や農業研究所・中央農業改良普及センターで構成する「獣害対策支援チーム」を設置し、市町の取組を総合的に支援しています。

一方、国においては平成19年12月に鳥獣の捕獲や防護柵の設置などの支援策を盛り込んだ「鳥獣被害防止特措法」が成立しました。21年度末までに25の市町が「被害防止計画」を策定し、これに基づき「鳥獣害防止総合対策事業」（国補）を活用した有害獣の捕獲委託や追い払い用具の整備などの取組が実施されています。

2. 平成22年度の取組

今後は、ワイルドライフ・マネジメントに基づいた「被害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な獣害対策を実施していきます。そのため、鳥獣害防止総合対策交付金（国補）や獣害につよい地域づくり推進事業（県単独）を活用し、地域の取組を重点的に支援しながら、集落全体で対策活動について話し合いを行い・行動する「獣害対策モデル集落」を育成します。

○今後の取組

- ① 獣害につよい地域づくりモデル集落育成への支援
- ② 地域獣害対策リーダー研修を実施
- ③ GPSを使ったサルの行動域や生態の調査
- ④ 獣害対策強化月間の設定による集落点検活動の実施
- ⑤ 野生動物の隠れ場所やえさ場を無くすための緩衝帯等をモデル的に設置

※野生鳥獣のワイルドライフ・マネジメントとは、「生息地管理」、「個体数管理」、「被害管理」を状況に応じて組み合わせ、「人」と「野生動物」と「自然環境（生息地）」の関係を適切に調整することにより、共存を図る手法。

(7) 都市と農山漁村の交流促進について

1. 現状（背景、課題）

本県の中山間地域は、県土の約7割を占め、県民生活に不可欠な農林水産物の供給に大きく貢献し、県土の保全、自然の中での体験活動場所の提供など、幅広い役割を担っています。

これらの地域においては、山村振興法や過疎法等に基づき各種の地域振興施策を展開し、地域産業の振興、生活環境整備等の措置を進めてきました。

しかし、中山間地域は、平坦地域に比べ教育・医療などの生活や産業活動において条件が不利となるため、依然として若年層を中心とした地域住民の地区外流出等に歯止めがかかっていない状況です。

また、農林漁業の担い手不足や高齢化等により、農地の維持管理、出合い作業や伝統行事の継承など、集落機能の維持、再生も課題となっています。このことは、過疎化、高齢化の著しい中山間地域においては深刻な問題となっています。

一方、都市住民は、中山間地域の美しい景観や豊かな食や伝統文化に「やすらぎ」を求め、「田舎暮らし」へのあこがれから退職後にふるさとに移り住むなど、中山間地域に生活や自己実現の場を求める動きも始まっています。

国では、こうした動きに対応して平成19年8月に「農山漁村活性化法」を制定し、農山漁村地域の受け入れ体制整備を進めるため交付金制度の拡充がなされました。

しかしながら、中山間地域では、そこに暮らす住民が、地域の魅力に気づかず、食、風景、生産様式、伝統行事などの地域の資源が埋もれていたり、中山間地域の情報発信が不足していたりするため、地域の魅力が都市住民に十分届いていない現状です。

2. 平成22年度の取組

中山間地域が、今後も農林水産物の供給をはじめとする様々な役割を果たしていくためには、そこに暮らす住民が、地域の農産物や景観、暮らし、食文化といった地域資源を再発見し、それらを活用した地域の活性化につなげていく取組が重要であると考えています。

県におきましては、農山漁村の持つ地域資源や多面的な価値に着目し、観光振興や地産地消、食育、環境保全の取組などとも連携しながら、都市と農山漁村の交流による地域の活性化に向け、地域活動の実践者の養成や、受入体制の整備、都市住民との交流を目的とした施設整備などを進めるとともに、三重を訪れていただける「三重の里ファン」づくりを進めてまいります。

具体的には、

- ① 農山漁村の魅力や田舎体験の魅力を冊子・WEBサイト「三重の里いなか旅のススメ」などにより、東海三県名古屋市とも広域的に連携しながら広く情報発信していきます。

- ② 「グリーン・ツーリズムインストラクター育成スクール」などによる農林漁業体験指導者の養成、子どもたちの長期宿泊体験への受入体制や、農家レストラン、農林漁業体験施設整備などの支援を行ってまいります。
- ③ 県内や全国のグリーン・ツーリズム実践者相互のネットワークの構築に向け、平成22年11月には岐阜県との共催で、全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催する予定です。4月23日には三重県実行委員会が、5月19日には岐阜県実行委員会が設立されたところです。

こうした取組を通じて、農山漁村の6次産業化など地域産業の育成を進め、農山漁村への定住、移住に繋がる、環境づくりを進めてまいります。

3. 全国グリーン・ツーリズムネットワーク岐阜・三重大会概要

- (1) 目的：全国のグリーン・ツーリズム実践者が一堂に集い、ワークショップや情報交換を通じ、共通の課題解決やネットワークづくりを図ることを目的とし、平成15年度の熊本大会から毎年開催しています。
- (2) 開催予定日：平成22年11月11日（木）、12日（金）、13日（土）
- (3) 主催者：第9回全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会岐阜県実行委員会
第9回全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会三重県実行委員会
- (4) 大会内容骨子：
- ・第1日目 三重県分科会（案）
会 場：県内5分科会（津、松阪、伊勢、伊賀、東紀州）、岐阜県は6分科会
内 容：現地視察・体験等、ワークショップ、交流会等
 - ・第2日目 三重県全体会（案）
会 場：あやま文化センター、モクモク手づくりファーム
内 容：分科会内容報告、講演、パネルディスカッション、交流会等
 - ・第3日目 岐阜県・三重県総合全体会（案）
会 場：岐阜県 岐阜市内
内 容：岐阜県、三重県報告、パネルディスカッション等
- (5) 参加予定人数：岐阜県 300人、三重県 300人
- (6) テーマ（案）：『地域をつなぎ、都市（まち）へつなぎ、心をつなぐ』等岐阜県と調整中
- (7) 今後の予定：
- ・5月29日 NPO法人日本グリーン・ツーリズムネットワークセンター総会にて開催報告
 - ・7月 第2回三重県実行員会 開催要領、内容決定
 - ・9月 参加者募集開始

(8) 農業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

農業・農村は、食料を安定的に供給するとともに、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など重要な役割を果たしており、農業農村整備事業は、持続可能な農業構造の確立、安定的な農業生産の確保、並びに、元気で魅力ある農村の構築を図り、農業・農村を支える重要な施策です。

特に本県では、全耕地の7割以上を水田が占めることから、水田農業において、経営の規模拡大や効率化、集落営農の推進などに力を入れることにより、意欲や経営感覚を持った農業者等の育成・確保を図っていくことが重要であり、生産性の高い優良農地や必要な用水など農業生産力を支える重要な生産基盤の確保に向け、農業農村整備事業を着実に推進していく必要があります。

また、農業農村整備事業で造成した県内の基幹水利施設は、頭首工26箇所、排水機場180箇所となっていますが、5割を超える施設が築造後30年以上を経過、うち1割が40年以上となるなど、耐用年数を過ぎた施設や老朽化した施設の機能低下が懸念されています。

このような中、農業農村整備の実施にあたっては、農業・農村の活性化に向け、次の4つの取組を重点的に実施しています。

(1) 農地集積の促進、維持管理の省力化による営農の効率化

自立した担い手を確保・育成し、農地集積を促進するとともに、水資源の効率的な利用と維持・管理の省力化を実現するため、事業費の縮減に向けた県独自の工法も積極的に取り入れながら、用水路のパイプライン化を推進します。

(2) 農地・農業用施設の多面的機能の保全向上や老朽化した水利施設の長寿命化

多面的機能を有する農地・農業用施設の保全と農村環境の向上を図るため、多様な主体による活動と体制作りを支援するとともに、老朽化が進む農業用施設について、長寿命化の視点による修繕・改修を推進します。

(3) 排水機場やため池の整備などの防災対策

近年多発するゲリラ豪雨等風水被害や大規模地震等から農地、農村集落を守り、安定した農業生産の確保と安全な農村集落を実現するため、洪水排除施設の整備や農業用ため池の洪水調整機能確保等を推進します。

(4) 農村生活環境整備や生産基盤整備など中山間地域への支援

中山間地域の社会経済活動の活性化と集落機能の維持、強化をはかるため、生活排水処理施設などの農村生活環境整備や農業用排水施設などの農業生産基盤整備を総合的かつ重点的に推進します。

国の平成22年度当初予算は、新たに農山漁村地域整備交付金が創設されたものの、農業農村整備事業費が対前年比36.9%と大幅に削減されました。

本県では、平成22年度予算については、国が保留していた21年度予算を活用した2月補正により、14ヶ月予算では対前年比101.0%と必要な予算が確保できましたが、平成23年度については、さらなる予算の縮減も想定されます。

2. 平成22年度の取組

農業農村整備の推進にあたっては、選択と集中をより一層進め、効果的な事業の実施やコストの削減に取り組むとともに、事業の効果をより高めるため、農業農村整備を契機として、地域の話し合いによる地域経営ビジョン、地域の活性化計画の策定に取り組み、持続可能な地域農業の確立と農村地域の活性化をめざします。

また、必要な整備に要する予算の確保に向け、本県における農業農村整備の必要性について、国に説明し、理解を求めてまいります。

	地区数	予算額	対前年比
(1) 農地集積の促進と営農の効率化			
	(13)	(1,141)	125.2%
担い手育成基盤整備事業	12地区	652百万円	71.5%
		(914)	128.6%
県営かんがい排水事業	7地区	527百万円	74.2%
(2) 農地・農業用施設の長寿命化と多面的機能の強化			
農地・水・環境保全向上対策事業	308地区	180百万円	100.0%
		(290)	107.4%
基幹水利施設ストックマネジメント事業	11地区	174百万円	64.4%
(3) 農地・農村の防災対策			
		(915)	140.7%
湛水防除事業	8地区	407百万円	62.7%
		(415)	97.5%
県営ため池等整備事業	11地区	291百万円	68.4%
(4) 中山間地域への支援			
		(445)	100.9%
県営中山間地域総合整備事業	9地区	351百万円	79.5%
		(1,202)	96.2%
団体営農業集落排水促進事業	9地区	985百万円	78.9%

※ () は、平成21年度2月補正含む14ヶ月予算

(9) 三重県水産業・漁村振興の検討方向について

1. 現状

水産業を取り巻く情勢は、水産資源の減少、魚価の低迷、生産コストの増大、漁業者の減少・高齢化に加え、消費の減少など厳しさを増しています。

このようななか、水産関係団体では、県1漁協の構築を視野に入れ、平成22年2月には、全国最大規模となる三重外湾漁業協同組合が設立されるなど、漁協の再編を進めています。

また、国においては、漁業者への直接所得補償制度の平成23年度からの導入が検討されるなど、今後、水産政策の大きな転換が予測されます。

2. 課題

平成20年漁業センサスの結果などから10年後（平成30年）の状況を推測すると、漁業経営体数は5,155から3,000程度に、就業者数は9,947人から6,000人程度にまで減少すると予測されます。今後とも安全で安心な水産物の安定供給の促進と漁村の活性化を図るためには、国の施策に的確に対応するとともに、県1漁協実現後の希望もてる三重県水産業の姿を明確にし、県民や行政機関、関係団体などがその将来像を共有したうえで、地域特性に応じた多様な取組を展開していくことが必要となっています。

3. 平成22年度の取組

- (1) 漁業で生活が維持でき、将来に希望もてる漁業の実現と豊かで活力ある漁村の確立を目指して、6次産業化や農商工連携など他分野との連携等、中長期的な視点に立った県全体のビジョンを策定するとともに、各海域の特性に応じた持続的な漁業生産や漁村の活性化方向について検討を行います。
- (2) ビジョン策定にあたっては、県議会、市町や関係団体をはじめ、生産者、流通加工業者や消費者など様々な方から意見を聴取して進めるとともに、国による漁業者への直接所得補償制度などの動きを注視しながら取り組みます。

(10) 水産業を支える基盤整備について

1. 現状（背景、課題）

水産業には、安全で安心な水産物を、安定的に提供することが求められています。しかし、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足などから水産業の衰退、漁村の空洞化・過疎化が進み、厳しい状況に直面しています。

このようななか、安全で効率的な水産物供給体制の整備、漁場等の積極的な保全・創造、漁村の総合的な振興を図るため、漁港・漁場・漁村といった水産基盤の整備を総合的に実施する必要があります。

- (1) 漁港整備については、荒天時にも安心して使用できる係留の場及び漁獲物の陸揚げの場としての機能に加え、種苗生産、中間育成、養殖作業場等のつくり育てる漁業の基地及び産地市場統合、品質・衛生管理の強化への対応等、総合的な役割が期待されています。
- (2) 漁場整備については、資源の適切な保存管理と持続的利用を積極的に進めるため、資源の増殖、漁場の整備・開発、漁場環境の保全・創造を進め、水産物の生産性の向上や、沖合への展開が要請されています。また、閉鎖的な内湾域における海域環境の悪化に伴い、干潟・浅場・藻場の減少などを改善するための漁場環境の保全や創造が求められています。
- (3) 漁村整備については、海岸域住民の安全・安心を確保するための海岸保全施設の整備、生活環境の改善や漁場環境の保全に資する集落排水処理施設等の整備、都市住民との交流の場の整備等、漁業地域の活性化のための基盤づくりが要望されています。

2. 平成22年度の取組

- (1) 漁港と漁場との一体的な整備を踏まえ、漁港における陸揚げ等の円滑化及び安全な係留を図るために必要な防波堤、岸壁の整備及び施設用地等の整備を進めていきます。
 - ・養殖基地機能向上事業、広域漁港整備事業、漁港関連道路事業 等
 - ・地区数 10地区 事業費 902百万円
- (2) ソフト施策と連携を図りつつ、漁場の生産性の向上や、沖合への展開を目的とした魚礁設置を推進するとともに、浚渫、底質改善、藻場造成を進めていきます。
 - ・熊野灘海域浮魚礁設置事業、閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業 等
 - ・地区数 8地区 事業費 1,093百万円
- (3) 堤防や護岸等の海岸保全施設の改築を進めるとともに、下水道整備を柱とした生活基盤（集落排水施設等）整備と都市・漁村の共生・対流を促進するための基盤づくりを進めていきます。
 - ・緊急津波対策海岸保全事業、地域再生基盤漁業集落排水整備指導事業 等
 - ・地区数 13地区 事業費 924百万円

(11) イノベーションの創出に向けた取組について

1. 現状（背景・課題）

県内産業の持続的な成長を遂げていくためには、絶え間なくイノベーションを誘発し、より付加価値の高い商品を生み出せる「知識集約型産業構造への転換」を促進していくことが必要です。イノベーションを創出するためには、県内産業の技術力向上とその基盤となる産業技術人材（イノベーション人材）が不可欠となります。

今後は、国の新成長戦略や地球温暖化問題なども踏まえ、先端的な研究開発の促進、県内企業の技術力向上等の支援、産学官等のネットワーク構築、産業技術人材の育成などを進めていく必要があります。

2. 平成22年度の取組

(1) 研究開発の促進等

高度部材イノベーションセンター（AMIC）等を中心に進めている「全固体ポリマーリチウム二次電池」や「希少金属（セリウム）代替材料開発」などの研究開発プロジェクトの効果的・効率的な運営を着実に進めます。また、今後、市場の大幅な拡大が見込まれる成長分野（環境・エネルギー関連分野など）について、企業の新たな研究開発のプロジェクトメイキングなど研究開発を促進するとともに、中小企業等の低炭素社会を見据えたビジネス展開などを促進します。

(2) 県内企業の技術力向上等

メカトロ関連技術の活用による県内企業の生産性向上を促進するとともに、中小企業それぞれの得意技術、知識などを持ち寄った中小企業群（試作シンジケート）の組成を促進し、中小企業の技術力向上と新たな受注拡大につなげる県内企業の活動を積極的に支援します。また、AMICに増設した「加工技術研究棟」（平成22年3月）などを活用し、意欲ある中小企業の研究開発を支援します。

(3) 内外連携の推進

県内企業の国内外の研究機関・企業等との連携や、海外展開・販路開拓を促進するため、JETRO、GNIなどの関係機関とも連携して国内外のネットワークづくりを着実に進めていきます。特に、海外連携については、欧州の研究機関やクラスター等との連携も着実に進みつつあることから、県内企業と海外の研究機関・企業等との技術交流や共同研究、製品開発を支援していきます。

(4) 産業技術人材（イノベーション人材）の育成

企業の高品質製品の製造を担う「技能人材」、高付加価値な商品の開発を担う「技術人材」に加え、平成21年度には、研究開発プロジェクトなどを活用した「研究人材・研究支援人材」の育成にも着手したことから、AMIC等を中心とした三重県独自の「産業技術人材育成・教育システム」を構築したところです。

平成22年度については、当該システムを強化すべく、企業や産業支援団体、教育機関、研究機関、行政等との連携を強め、中南勢地域も含めた取組を引き続き展開します。

(12) 中小企業等の活性化及び経営基盤の強化について

1. 現状（背景・課題）

地域経済や雇用を支えている中小企業の活性化を目指して、新商品・新技術の開発や、経営革新への支援、ベンチャーなど新規起業の促進などに取り組んでいます。県内経済には一部に持ち直しの動きがみられるものの、中小企業を取り巻く環境は引き続き厳しく、資金需要や販路拡大への対応など緊急的な取組とともに、経営戦略構築や研究開発の支援など中長期的な取組も含め、総合的かつ迅速な対応を行う必要があります。

2. 平成22年度の取組

(1) 技術力の向上（ものづくり中小企業の高度化）

中小企業の事業戦略の策定や課題解決を、民間企業の退職人材や専門家を活用して支援するとともに、工業研究所等の知見や技術を活用した取組を進めるなど、オンリーワンを目指すものづくり中小企業が行う新商品・新技術の研究開発を促進します。

(2) 経営力の向上

小規模事業者等のニーズに適應した経営支援を行い、経営の改善・安定化を促進するため、商工会・商工会議所が取り組む経営改善普及事業を支援します。また、中小企業の経営革新（新たな事業活動の展開等）を促進していくため、商工団体と連携して制度説明会の開催やビジネスプラン作成、経営課題の解決のための専門家派遣などに取り組めます。

(3) 経営基盤の強化等

厳しい経済環境が続く中、経営の安定に支障が生じている中小企業への円滑な資金供給を図るため、信用保証協会100%保証の「セーフティネット資金」（融資枠を3,200億円から3,800億円に拡大）や「再チャレンジサポート資金」の実施期間を平成23年3月末まで延長します。また、中小企業の販路拡大を支援するため、県内外での県内企業の展示商談会の開催や、事業者の国内外での展示商談会への出展を支援します。

(4) ベンチャー・創業支援

ベンチャー企業等の創出のため、「研究開発」と「製品開発」のステージ別の資金支援や、民間と連携したサポートの実施など、成長段階に応じた総合的な支援に取り組めます。

(5) 地域生活を支える流通機能の確保

中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取組や地域商店街活性化法が目指す「地域コミュニティの担い手」としての商店街活性化に取り組む、市町及び地域関係者を支援します。

また、地域の生活課題へ対応するため、住民や事業者等、多様な主体の連携をもとにした地域の流通機能について調査・検討します。

(13) 農商工連携等による地域資源を生かした事業活動の支援について

1. 現状（背景、課題）

(1) 急速な経済環境の悪化が続くなか、地域がそれぞれの強みをいかして自立的・持続的な成長を実現していくためには、農林水産品、産地の技術、観光資源といった地域の特徴のある産業資源（地域資源）を生かした産業を形成・強化することが重要となっています。

国においては、平成19年6月に「中小企業地域資源活用促進法」、平成20年7月には「農商工等連携促進法」を施行し、地域資源を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発や農林漁業者と商工業者が連携する取組等を支援しています。

(2) 県では、地域資源を活用した取組を活性化するための「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や、農林漁業者と中小企業者との連携を促進する「みえ農商工連携推進ファンド」を設け、新しい商品開発等を支援しているところです。

2. 平成22年度の取組

今後は、スタートアップ支援から、販路開拓、事業伸張に向けた生産基盤の拡大等、地域資源を生かしたビジネスの各段階に応じた支援を行うことが重要となっています。

(1) 農林漁業者と中小企業者の連携促進（事業準備段階）

農林漁業者と中小企業者の連携を促進するため、三重県産業支援センターに農商工連携コーディネータ（1名）を設置するほか、県内の普及センター、商工団体、JA等と連携しつつ、関係フォーラムの開催などにより、農商工連携に対する気運を醸成します。

(2) 地域資源を活用したビジネスのスタートアップ支援（事業着手段階）

「みえ地域コミュニティ応援ファンド（基金総額50.1億円）」や「みえ農商工連携推進ファンド（基金総額25億円）」の助成事業により、年45件程度、中小企業者や農商工の連携体を取り組む地域資源を活用した新商品・新サービスの開発等を支援します。

(3) 新しく開発された商品等の販路開拓促進（事業確立段階）

ファンド等の支援により新しく生み出された新商品の販路開拓を支援するため、大都市圏における展示即売会や関連雑誌等でのPR等を実施するほか、本年10月には、松阪市において県内の地域資源活用製品や試作品を集めた「美し国・みえ 農商工連携フェア」を開催します。

(4) 事業の伸張・拡大に向けた支援（事業発展段階）

県内の地域資源を活用した事業活動の拡大を促進するため、生産設備等の導入に対する支援を行うほか、地域資源の活用方法等が優れた事業者を公募・選定のうえ表彰するとともに、県のパブリシティ等を活用したプロモーション活動を実施します。

(14) 企業立地の推進について

1. 現状（背景、課題）

県では、地域経済の核となる産業を集積するため、クリスタル、シリコン、メディカルの3つのバレー構想に加え、燃料電池、メカトロ、高度部材等の製造、研究開発施設や外資系企業誘致などの先端的産業分野の企業誘致活動に取り組んでいます。

平成21年の企業立地動向（企業における1,000㎡以上の用地取得または賃貸の実績）は、企業の設備投資が低下するなかで、立地件数が33件（全国7位）で前年比43.5%の増加、立地面積が84ha（全国1位）で、前年比43.5%の増加となりました。

平成20年秋以降の世界経済の悪化や円高基調等の影響による製造業の国内拠点の再編・集約化の動きに対応するとともに、国による地球温暖化対策を契機に新たな成長分野への対応を進めていく必要があります。

2. 平成22年度の取組

県内経済の持続的な成長に向けて、知識集約型産業構造への転換を促すための戦略的な企業誘致や地域資源等を活用した産業誘致等の取組を進めます。

(1) 知識集約型産業構造への転換を目指した戦略的な企業誘致

これまでのバレー構想関連企業、燃料電池やメカトロ関連、高度部材産業等の先端産業分野や外資系企業等に加え、新たに「環境・エネルギー関連分野」の誘致を重点的に進めます。

また、国内における生産・開発拠点の再編・集約化の動きに対応するため、製造業を対象とした県内への「拠点化」を進めるための誘致活動を強化します。

(2) 地域資源等を活用した産業誘致

県南部地域においては、製造業に加え地域資源を活用する企業進出や市町等が行う産業用地整備を支援し、地域の特性を生かした産業誘致を進めます。

(3) 緊急雇用・経済対策の実施

緊急雇用・経済対策として「緊急経済対策設備投資促進補助金」を昨年度に引き続き実施し、企業による中小規模の設備投資を後押しすることで、雇用の確保や地域経済の活性化を図ります。

(4) 情報発信

- ・ 外資系企業誘致セミナーの開催（東京都内・平成22年秋頃予定）
- ・ 外資系企業向けに英文ホームページや英字パンフレット等による情報発信
- ・ 産業用地関連情報のデジタル化更新

(15) 科学技術の振興について

1. 現状（背景・課題）

県内産業の振興を図るためには、現在又は将来の地域ニーズに対応し、確実に成果を提供できる研究開発を推進するとともに、昨年末に閣議決定された「新成長戦略（基本戦略）」のグリーン・イノベーションやライフ・イノベーションによる国の成長戦略を踏まえた取組を進めていく必要があります。

また、持続可能で活力ある地域の形成に大きく貢献する科学技術イノベーションの創出がなされるよう、産学官連携によるコンソーシアム（共同研究体制）の仕組みづくりが重要となっています。

2. 平成22年度の取組

(1) 県研究所間の横連携と産学官連携をさらに強め、地域ニーズに対応した研究とその成果移転の迅速化を進めるとともに、地域イノベーションの創出を図るための研究開発を行います。

①地域イノベーションの創出を促す研究の推進

県研究所等を核として、三重大学をはじめとする県内外の高等教育機関等と県内の企業や農林漁業者との産学官連携研究プロジェクトの立案・調整・推進に積極的に取り組み、国等の競争的研究資金の獲得を促し、地域イノベーションにつながる研究を推進します。

《平成22年度の主な取組》

・全固体ポリマーリチウム二次電池と高度部材イノベーションの展開（H20～22）

安全性が高く、低温でも作動する軽量・フレキシブルな全固体ポリマーリチウム二次電池の事業化を目指し、高効率電解質材料や量産化技術の研究開発等を行い、次世代電池を活用した環境・エネルギー分野の産業創出を推進します。

・食品分野における地域イノベーションの創出（H22）

JST産学官共同研究拠点整備事業で導入される評価・分析等の機器を活用し、食品加工プロセスの調査、食品加工企業への技術支援、企業との実証共同研究を実施し、食品分野における技術や商品の高度化、高付加価値化を支援する仕組みの構築を目指します。

②地域課題の解決につながる研究の推進

農水産物の高品質化や地域資源を活用した農商工連携など、県内の農林漁業者や企業のニーズに応える研究課題に取り組み、高付加価値化や技術の高度化を進めます。

《平成22年度の主な取組》

・伊勢茶リフレッシュ支援技術開発事業（H19～22）

・牛肉のおいしさ成分研究事業（H19～22）

・マハタ・クエの種苗生産・養殖高度化技術開発事業（H19～22）

(2) 本県における「科学技術によるイノベーションの創出」を実現するため、企業、高等教育機関、公設試験研究機関などの多様な主体の連携によるコンソーシアムの構築など、今後の科学技術の推進方向を検討します。

【農水商工部観光局】

(1) 三重県観光の更なる発展に向けて

1. 現状（背景、課題）

平成21年の本県への観光入込客数は、実数で33,698千人と推計され、対前年比0.4%（140千人）の増加となりました。

平成21年は、長引く経済不況や新型インフルエンザの流行による旅行自粛などの影響はあったものの、①熊野古道世界遺産登録5周年記念事業、全国高等学校総合文化祭、世界新体操選手権、鈴鹿F1日本グランプリ及び宇治橋渡始式等の開催による本県への注目の高まり、②高速道路料金の休日特別割引実施、③秋の大型連休による観光行動の活発化等がプラスに作用したと考えられます。

しかしながら観光を取り巻く情勢は、国内外で展開される激しい観光地間競争に加え、景気の低迷や消費意欲の減退などの影響で、依然厳しい状況にあります。

こうした状況のなか、国内外の観光客のニーズを捉えたうえ的確に誘客活動を促進していくことが求められています。

2. 平成22年度の取組

時代や環境の変化を的確に捉えながら、以下のような事業を展開します。

(1) 観光政策

- ① 戦略期間最終年度として「三重県観光振興プラン第2期戦略」を着実に推進するとともに、遷宮後も持続する強靱な本県の観光構造を多くの主体とともに構築していくため、三重県観光振興条例（仮称）の制定に向けた検討を進めます。
- ② 県営サンアリーナを平成23年度から27年度までの5年間管理運営する指定管理者について、募集及び選定を行います。

(2) 国内誘客

- ① 平成25年の神宮式年遷宮に向け、注目が高まる「伊勢志摩」を核とした観光商品の開発や、首都圏・関西圏・中京圏等エリア別の情報発信などに取り組みます。
- ② 本県への観光客の約7割が自動車利用という実態を踏まえ、高速道路サービスエリア等でのPR活動等に取り組むほか、公共交通機関を活用した観光商品の開発及び販売を促進するとともに、関西圏・中京圏の主要鉄道駅等における観光PRも行います。
- ③ 教育旅行は、中長期的な視点に立った三重県ファン、リピーターの確保にもつながることから、首都圏・関西圏等からの修学旅行誘致、県内及び隣県からの社会見学等の誘致に取り組みます。

(3) 海外誘客

東アジアからの誘客に加え、ターゲットとする国・地域を拡大し、情報発信の強化や受入体制の充実等をはかるとともに、外客プロデューサー機能の設置により、専門的な見地に基づく事業展開への立案・調整機能を強化し、より効果的な外国人観光客の誘致活動に取り組みます。

4. 平成22年度 農水商工部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
一日中小企業庁 in 三重	中小企業庁長官をはじめとする中小企業施策の責任者が三重県に集い、県内中小企業や関係機関に最新の施策の説明や意見交換などを行うとともに、各種フォーラムの実施、県内中小企業のPR等を行います。	三重県 中小企業庁 中部経済産業局	平成22年5月26日	三重県総合文化センター	500名
農林水産就業・就職フェア	農林水産業への就業就職者への就業就職相談、情報提供を行います。	(財)三重県 農林水産支援センター	平成22年7月17日 及び 平成23年2月19日	三重県総合文化センター	200名
外資系企業誘致セミナー	外資系企業の二次投資を三重県に促すべく、首都圏へ進出済みの外資系企業の経営者層に三重県でのビジネスのメリットをPRするとともに、在日外国公館・商工会議所等の団体に広く三重県のPRを行います。	三重県	平成22年9月～11月の平日	東京都23区内ホテル(未定)	100～150名
美し国・みえ農商工連携フェア	農商工連携等により県内の地域資源を活用した新製品や試作品を一堂に集め、展示・販売・試供することで、地域資源活用製品の需要の開拓と拡大を図ります。	三重県	平成22年10月24日	ベルファーム(松阪市)	10,000人
リーディング産業展みえ2010	これからの三重県をリードしていくとする企業の活動を活発にするための情報発信やビジネスマッチングの場として、また、県民の皆さんに県内産業の製品・サービスを紹介し、県内企業や生産者と県民との新たな関係を構築する機会として開催します。	リーディング産業展みえ2010実行委員会	平成22年11月5日～6日	四日市ドーム	出展者190者 来場者7,000人
子ども科学体験教室2010	子どもたちが科学や技術に興味を持ち、楽しく体験(実験、工作)ができる「子ども科学体験教室2010」を開催します。	三重県	平成22年11月6日 リーディング産業展と同時開催	四日市市霞ヶ浦体育館(四日市ドーム隣)	1,000人
第9回全国グリーン・ツーリズムネットワーク岐阜・三重大会	全国のグリーン・ツーリズム実践者が一同に会し、情報交換や実践課題の共有及び解決策の検討を行うとともに、ネットワーク化の構築を図ります。	第9回全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会三重県実行委員会、岐阜県実行委員会	平成22年11月11日～13日	三重、岐阜県内	三重会場 約300名 岐阜会場 約300名
食の安全・安心フォーラム	食の安全・安心確保のためのリスクコミュニケーションと情報発信を目的にフォーラムを開催します。	三重県	平成22年11月	未定	150人
美し国三重フェアなど	首都圏における三重県産品の認知度向上と販路拡大、三重ブランドの情報発信のため、首都圏の百貨店、飲食店等と連携し、三重県食材を使用した商品販売やメニュー提供などの取組を進めます。	三重県	平成22年11月以降	東京都内(百貨店、飲食店等)	-
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図ると共に、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。	三重県・三重県花植木振興会	(秋季) 平成22年12月8～9日 (春季) 平成23年3～4月	(秋季) メッセウイングみえ (春季) 三重県庁講堂(予定)	約1,000人

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加予定者数
青年・女性漁業者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者（グループ）の活動意欲を高めるため、活動内容の実績発表・意見交換等交流の場を提供し、生産技術の向上・経営の改善・地域漁業の発展等につなげることを目的として開催しており、活動成果を県内外に普及させ、沿岸漁業地域の振興にも寄与させるものです。	三重県	平成23年1月	松阪市	100人
農地・水・環境保全向上対策みえのつどい“2010”	県内の農地・水・環境保全向上事業を実践している活動組織が、一堂に会し、実践活動の報告会等を行い、各組織の質的向上を図ります。	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会	平成23年1月15日	三重県総合文化センター中ホール	700人
藻場干潟等環境生態系保全対策・なぎさの守人みえのつどい	藻場、干潟を守るため漁業者を中心としたグループが行う保全活動の質的な向上および活性化を図ることを目的に、県内活動組織相互の活動紹介や意見交換を行います。	三重県環境・生態系保全活動支援協議会	（未定） 平成23年1月～2月頃	県内	約100名
観光記者発表会及び観光交流会	首都圏、関西圏のメディアに対し、平成23年の三重県の観光情報を発信するとともに、県内観光関係者がメディアと交流を深め、メディアに三重の観光資源の豊富さ、奥深さを実感していただきます。	三重県	（東京） 平成23年2月上旬 （大阪） 平成23年2月中旬	東京都内 大阪府内	（東京） 約300人 （大阪） 約200人
農山漁村の集い	男女共同参画の視点から農山漁村の良さを生かした地域づくりや農林漁業の振興のあり方を考える研修会を開催します。	農山漁村のつどい実行委員会	平成23年2月頃	三重県総合文化センター	300名
集落営農推進大会	集落営農の取り組み事例の発表等、今後の集落営農推進のための研修会を開催します。	三重県 三重県担い手育成総合支援協議会 三重県水田農業推進協議会 三重県農業会議	平成23年2月頃	三重県総合文化センター	300名